

「持続可能」をキーワードに

林業を木材産業から総合森林事業へ

多くを語るまでもなく、今、我が国の森林・林業は非常に厳しい状況下にある。原木価格は著しく下落、森林所有者の経営意欲の後退、間伐の遅れや経営放棄林が広がり始めている。苦しいのは「川下」の製材業や木材流通業も同様で、多くの倒産を出す等の厳しい状況下にある。振り返ってみるに、我が国は戦前・戦中の森林の過剰伐採をリカバーすべく、戦後は国民運動的に森林造成を営々と続けてきた。皆伐・一斉造林の施業体系をベースに、いわゆる「拡大造林政策」による人工単一樹種針葉樹単層林を全国の民有林・国有林にくまなく植林した。里山林をスギ・ヒノキに変え、奥山深い水源林等の多くも同様の人工林に変わっていった。それはいわば我が国の森林・林業を「木材生産業」一色にしていったと言い換えてもいいだろう。しかしその後は、保育・造成にほとんどコストがかかっていない（海外の）自然林伐採型の外材輸入に圧倒され、造林された森林が成長する前に日本の森林・林業は窮地に陥った。それは我が国の木材生産業としての林業の（経済的）限界だったように思われる。団地施業や装備近代化等によるコスト削減が何度も提言されたが、それだけで克服できるような材価の下落度合いではなかった。窮地脱出のためには、外材輸入自由化を前提としても持続可能な、従来型ではない森林・林業のあり様が求められていたといえる。その意味で平成13年の森林・林業基本法と森林の多面的機能論の提唱は画期的である。農業の多面的機能が副次的であるのに対して、森林の多面的機能は水源涵養や土壌保全、温暖化ガス吸収、保

健休養、美しい景観等、人間社会の存続に不可欠な機能それ自体が森林保持の目的である。また森林は、木材だけでなく薪炭、きのこ、山菜等の林産物も産出する。これからの林業はこうした多面的機能や産物を「業」として有効に発揮・活用させていくところに可能性があるのではないだろうか。そして多面的機能に着目すれば、広葉樹林や混交林、自然林等の多様な森林もまた貴重な資源であることが事業展開の中ではっきりと見えてくるだろう。各地域の特色ある森林植生、気候や地理的位置、経済の事情に合わせて、個性ある様々な地域林業が森林の多面的機能を発揮させる形で総合的に展開され、森林の恵みが経済的にリサイクルされていくビジネスモデルが新しい林業だといえる。それは用材生産だけではないはずだ。

そして総合森林事業がビジネスとして展開されるためには、コストカバーと一定の利益の確保が不可欠である。木材販売による収入だけでは森林の維持造成も困難な状況下であり、森林の公益的機能維持に着目した公的資金によるサポートや、民間資金、ボランティア活動等の協力も掘り起こしていく必要があるだろう。また、もっと自然力を活用する形の、皆伐一斉造林ではない森林施業の方法の開発も必要だろう。更に民有林の場合には、森林所有者の森林管理責任や、私的所有と公的支援とのバランス・調整も考えなくてはいけない。それらをふまえ、これからの林業を総合事業としてどう再構成していくかが今後の私の研究視点だと認識している。

（田中一郎）